Denkei

第76回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

開催場所

東京都台東区
東上野１丁目26番２号
オーラム　地下２階
ラ・サルローヤル

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。

株主総会でのお土産配布及び株主総会後の懇親会に関しましては、株主様の安全性確保のため、新型コロナウイルス感染予防対策のひとつとして、今回取りやめさせていただきます。何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

証券コード：9908

日本電計株式会社

Contents

第76回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類…… 4
<会社提案>
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
<株主提案>
第５号議案　譲渡制限付株式報酬制度導入に係る報酬額改定の件
第６号議案　自己株式取得の件
添付書類
事業報告…… 16
連結計算書類…… 36
連結注記表…… 39
計算書類…… 49
個別注記表…… 52
監査報告書…… 56



証券コード 9908
2021年６月10日

株　主　各　位

東京都台東区上野５丁目14番12号
日本電計株式会社
代表取締役社長　　柳　　丹峰

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、2021年６月24日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2021年６月25日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都台東区東上野１丁目26番２号
オーラム　　地下２階　ラ・サル　ローヤル
（末尾会場ご案内図をご参照下さい。）
3. **会議の目的事項**
報告事項　1.　第76期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第76期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項　〈会社提案（第１号議案から第４号議案まで）〉
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

〈株主提案（第５号議案から第６号議案まで）〉

第５号議案　譲渡制限付株式報酬制度導入に係る報酬額改定の件

第６号議案　自己株式取得の件

以　上

……

①株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社 ウェブサイト（http://www.n-denkei.co.jp）に掲載させていただきます。

②当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

③議決権行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月24日(木曜日)午後５時30分までに到着するようご返送下さい。

(2)インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、３頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2021年６月24日(木曜日)午後５時30分までに行使して下さい。

(3)インターネットにより議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主様の意思表示として取り扱います。

(4)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として取り扱います。

《来場される株主様へのお願い》

・株主総会でのお土産配布及び株主総会後の懇親会に関しましては、株主様の安全性確保のため、新型コロナウイルス感染予防対策のひとつとして、今回取りやめさせていただきます。何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。

・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、株主総会会場へのご入場をお断りさせていただく場合がございます。

・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。
インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.n-denkei.co.jp）より、発信情報をご確認下さいますよう、併せてお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

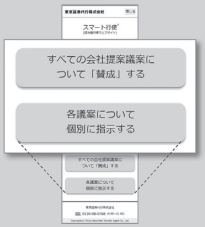

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

https://www.tosyodai54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

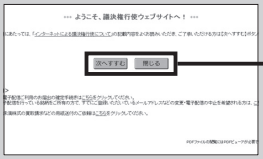

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

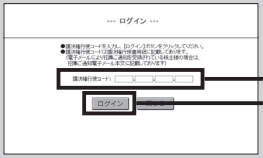

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

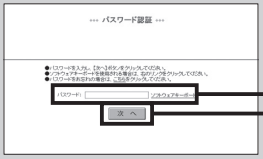

「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

東京証券代行株式会社

0120-88-0768

受付時間：午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

〈会社提案（第１号議案から第４号議案まで）〉

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、健全に事業を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しては、業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針といたしております。

この方針の下、期末配当につきましては、１株につき45円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金45円

（うち普通配当45円）　　総額　353,109,600円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月28日

なお、2020年12月に１株につき20円の中間配当を行っておりますので、年間配当金は１株につき65円となります。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（９名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	柳（やなぎ）　丹峰（たんほう） （1962年２月28日生） 再任	1991年８月　当社入社 1997年６月　上海電恵測試儀器設備有限公司董事長 2005年６月　取締役中国・台湾担当 2006年４月　取締役海外エリア担当 2006年10月　取締役常務執行役員海外エリア担当 2007年４月　取締役専務執行役員営業本部副本部長 海外エリア担当 2008年４月　専務取締役海外営業本部長 2016年４月　代表取締役社長就任（現） （重要な兼職の状況） 電計貿易（上海）有限公司　董事長 電計科技研発（上海）股份有限公司　董事長 電計科技発展（上海）有限公司　董事長 日本電計（香港）有限公司　董事長	16,891株
2	森田（もりた）　幸哉（ゆきや） （1963年９月11日生） 再任	1987年３月　当社入社 2007年３月　三重営業所所長 2008年４月　名古屋営業所所長 2011年４月　執行役員国内営業本部付 2012年10月　執行役員海外営業本部副本部長 2013年６月　取締役海外営業本部副本部長 アセアン・その他エリア担当 2016年４月　常務取締役国内営業本部長 甲信越エリア担当 2017年３月　常務取締役国内営業本部長 甲信越エリア・事業推進部・営業支援部門担当 2018年４月　専務取締役国内営業本部長 事業推進部・営業支援部門担当 2020年４月　専務取締役国内営業本部長 営業支援部門担当 2021年４月　代表取締役副社長就任（現）	13,219株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	わだ　ふみ　のり 和田　史宣 （1967年８月３日生） 再任	1988年７月　当社入社 2007年３月　茨城営業所所長 2013年３月　国際センター長 2014年３月　執行役員国際センター長 2015年３月　執行役員海外営業本部担当 2016年４月　執行役員海外営業本部長 2016年６月　取締役海外営業本部長 2017年３月　取締役海外営業本部長 中国・台湾・韓国エリア担当 2019年４月　常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部担当 2020年４月　常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部・アセアン・その他エリア担当 2021年４月　常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部担当就任(現) (重要な兼職の状況) NIHON DENKEI (MALAYSIA)SDN.BHD. 取締役 ND KOREA CO.,LTD. 理事 日本電計(香港)有限公司 董事 電計科技研発(上海)股份有限公司 董事 電計貿易(上海)有限公司 董事 電計科技発展(上海)有限公司 董事 NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD. 取締役 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 取締役 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 取締役 NIHON DENKEI PHILIPPINES INC. 取締役 NIHON DENKEI(THAILAND)CO.,LTD. 取締役 DENKEI CORPORATION AMERICAS 取締役	11,100株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	梶原琢也（かじわらたくや） （1968年５月11日生） 再任	1989年３月　当社入社 2008年４月　千葉営業所所長 2012年３月　執行役員新事業推進室室長 ＥＭＣ事業推進室室長 2014年10月　執行役員国内営業本部担当 2016年３月　執行役員東京営業所所長 2017年３月　執行役員国内営業本部 東北・北関東エリア担当 2017年６月　取締役国内営業本部 九州エリア担当 2018年４月　取締役国内営業本部副本部長 九州エリア担当 2019年４月　取締役国内営業本部副本部長 中四国・九州エリア担当 2020年４月　取締役国内営業本部副本部長 関西京滋エリア・事業推進部担当 2021年４月　常務取締役国内営業本部長 事業推進部・営業支援部門担当就任(現) (重要な兼職の状況) ユウアイ電子㈱ 取締役	7,727株
5	菊田嘉（きくたよしみ） （1968年９月20日生） 再任	1989年３月　当社入社 2007年３月　ひたちなか営業所所長 2016年４月　執行役員ひたちなか営業所所長 東北・北関東エリア担当 2017年４月　執行役員横浜営業所所長 神奈川エリア担当 2017年６月　執行役員国内営業本部 東北・北関東エリア担当 2019年４月　執行役員国内営業本部 東北・甲信越エリア担当 2019年６月　取締役国内営業本部 東北・甲信越エリア担当 2020年４月　取締役海外営業本部副本部長 中国・台湾・韓国エリア担当就任(現) (重要な兼職の状況) ND KOREA CO.,LTD. 理事 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 取締役 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 取締役	7,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	あき　やま　まさ　ひこ 秋山昌彦 （1967年５月13日生） 新任	1990年４月　㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 2010年10月　同行秋田支社長 2013年４月　同行越谷支社長 2017年５月　同行大森支店長兼大森支社長 2020年11月　当社入社執行役員管理本部長付(現) （重要な兼職の状況） 電計科技研発(上海)股份有限公司 監事 電計貿易(上海)有限公司 監事 電計科技発展(上海)有限公司 監事 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 監察人 ND KOREA CO.,LTD. 監事 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 監査役 新栄電子計測器㈱ 取締役	―株
7	さ　く　ま　　りょう 佐久間　涼 （1967年４月23日生） 再任	1990年４月　山一證券㈱入社 1993年１月　㈱日本情報システム入社 2003年10月　㈱SFCG取締役東京支店長 2007年10月　同社取締役不動産部部長 2009年４月　㈱ドッドウエルビー・エム・エス入社 2013年11月　同社セキュリティシステム事業本部副本部長(現) 2016年４月　プールス㈱取締役(現) 2019年６月　当社取締役就任(現) （重要な兼職の状況） プールス㈱ 取締役	―株
8	さ　とう　　あきら 佐藤　哲 （1987年２月６日生） 新任	2011年４月　㈱ドッドウエルビー・エム・エス入社 2012年７月　あいホールディングス㈱出向 2016年12月　㈱メディック監査役(現) 2018年５月　イシモリテクニックス㈱取締役(現) 2020年２月　日本チェリー㈱取締役(現) 2020年７月　あいホールディングス㈱管理本部広報室室長(現) （重要な兼職の状況） イシモリテクニックス㈱ 取締役 日本チェリー㈱ 取締役	―株

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.　佐久間涼氏及び佐藤哲氏は、社外取締役候補者であります。
3.　社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要
① 佐久間涼氏は、プールス株式会社の取締役であり、企業経営における高い見識を有しており、経営管理体制の強化並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、プールス株式会社は筆頭株主であるあいホールディングス株式会社の子会社であります。同氏の当社社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
② 佐藤哲氏は、イシモリテクニックス株式会社及び日本チェリー株式会社の取締役であり、企業経営における高い見識を有しており、経営管理体制の強化並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、イシモリテクニックス株式会社は筆頭株主であるあいホールディングス株式会社の子会社であり、日本チェリー株式会社は関連会社であります。
4.　当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の

追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふじ　わら　とし　お 藤　原　敏　夫 （1960年1月19日生） 再任	1982年４月　岩崎通信機㈱入社 2002年10月　岩通計測㈱入社 2004年７月　同社西日本営業所長 2007年11月　同社営業部長 2010年６月　同社取締役営業部長 2013年10月　同社取締役営業本部長 2016年７月　岩崎通信機㈱第二営業部担当部長 2017年３月　同社退社 2017年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現）	1,339株
2	お　ぐら　よし　お 小　倉　義　夫 （1963年10月16日生） 再任	1988年10月　日立工機㈱入社 1997年７月　レクロイ・ジャパン㈱入社 2005年５月　ローデ・シュワルツ・ジャパン㈱入社 2015年７月　同社代理店営業部部長 2018年４月　同社退社 2018年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現）	－株
3	まつ　もと　よし　お 松　本　善　夫 （1954年５月11日生） 再任	1978年４月　東京国税局入局 2003年７月　関東信越国税局大宮税務署副署長 2009年７月　東京国税局中野税務署長 2015年８月　松本善夫税理士事務所開設（現） 2020年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現）	－株

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　藤原敏夫氏、小倉義夫氏、松本善夫氏の３名は、社外取締役候補者であります。
3.　社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
①　藤原敏夫氏につきましては、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。また、藤原敏夫氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員の候補者であります。
②　小倉義夫氏につきましては、電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。また、小倉義夫氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員の候補者であります。
③　松本善夫氏を監査等委員である取締役として選任する理由は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えており、専門的な見地からの助言・提言を当社の監査に生かしていただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。また、松本善夫氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２

に定める独立役員の候補者であります。

4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
もと　はし　よし　お 元　橋　好　雄 （1949年11月15日生）	1974年８月　公認会計士斉藤良一事務所入所 1978年４月　元橋好雄税理士事務所開設（現） 1998年６月　当社監査役 2017年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任	10,994株

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 元橋好雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 元橋好雄氏を監査等委員である取締役の補欠として選任する理由は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えており、専門的な見地からの助言・提言を当社の監査に生かしていただくため、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 元橋好雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、元橋好雄氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。元橋好雄氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

〈株主提案（第５号議案から第６号議案まで）〉

株主提案に係る各議案については、全て提出された原文のまま記載しております。

第５号議案　譲渡制限付株式報酬制度導入に係る報酬額改定の件

(1) 議案の要領

譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与するため、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の対象となる取締役（以下「対象取締役」という。）に対する報酬額を、基本報酬の報酬額年額とは別に、年額４億50百万円以内と設定する。具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

(2) 提案の理由

当社は取締役に対し、2017年６月23日開催の定時株主総会で決議された取締役（監査等委員を除く）の報酬額年額400,000千円、監査等委員である取締役の報酬額年額50,000千円を上限とする固定報酬を支給していますが、この報酬体系は業績との連動性が十分ではなく、取締役と株主との価値共有が図られているとは言えません。中長期的な業績と連動し、取締役と株主との価値共有を図るための報酬制度として、当社の全取締役（監査等委員を含む）を対象として、すでに日本の多くの上場会社で導入されている本制度を導入すべきと考えます。また、本制度は、当社の全取締役のみならず、取締役及び執行役員を含めた上位20名の当社経営幹部を対象とすべきと考えます。当社は役員持株会や従業員持株会への支援を通じて、当社役職員が株主との価値共有を図ることを意図していると主張されていますが、その規模は極めて小さく、株主との価値共有という効果は期待できません。本制度を導入し、本制度の対象役職員に対し、固定報酬又は給与の３倍相当の譲渡制限株式を今後３年間で付与することを提案いたします。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、株主提案に「反対」いたします。

〈反対の理由〉

役員報酬の総額上限については、2017年６月23日開催の定時株主総会で決議された取締役（監査等委員を除く）の報酬額年額400百万円、監査等委員である取締役の報酬額年額50百万円で承認をいただいております。

具体的には、取締役の基本報酬月額を決定し、代表権の有無、専務、常務などの役付役員や本部長、副本部長には一定額を加算しております。また役員報酬の世間相場等を勘案し、定期的に見直しを行っております。

配当基準、当期純利益基準、社員への賞与月数基準を勘案した業績連動報酬も取り入れております。

2018年６月のコーポレートガバナンスコードでは、「取締役会は、経営陣の報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定すべきである。その際、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべきである。」と規定しています。

当社といたしましても、市場区分の見直しを機会にコーポレートガバナンスコードを実践すべく、株主様と価値共有が図れ、より業績や株価を反映した株式報酬等の役員報酬体系について検討をしております。

しかしながら、本株主提案は当社の実情を鑑みると過大な株式報酬枠であり、当社の役員の報酬額は算定方法の決定に関する方針に著しくかい離していることから、本株主提案は受け入れられないと判断いたしました。

第６号議案　自己株式取得の件

(1) 議案の要領

会社法第156条第１項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から１年以内に、当社普通株式を株式総数787,900株、取得価額の総額金1,181,850,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(2) 提案の理由

当社の株価が簿価の約0.5倍という極めて低い水準で推移していることは前述の通りであり、上場会社の経営者としてこの状態を放置することはできないはずです。改善策として、前述の剰余金の配当による短期的株主還元に加えて、中長期的な株主還元として、今後３年間、当社が発行済株式総数の10%を自己株式として取得する施策を採用すべきと考えます。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、株主提案に「反対」いたします。

＜反対の理由＞

自己株式の取得も中長期的な株主還元の有用な一手段と認識しており、当社定款第７条には、取締役会の決議によって自己株式の取得を行うことができる旨の定めが置かれておりますので、株主総会でご決議いただくことなく、機動的に自己株式の取得ができる体制となっております。

本株主提案は当社の実情を鑑みると過大な自己株式の取得額となっており、受け入れられないと判断いたしました。

今後、企業価値の向上に繋がるよう、株式報酬制度の導入やM&A等の戦略的な自己株式の活用方法を検討の上、当社の実情にあわせた合理的な規模で検討してまいります。

以　上

添付書類

事　業　報　告

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の急激な悪化により、極めて厳しい状況で推移いたしました。緊急事態宣言が発令され、外出の自粛や工場の操業休止などにより、経済活動の混乱が生じました。海外でも主要都市の封鎖やサプライチェーンの分断など未曾有の危機に直面しました。現在も感染の再拡大により、依然として先行きが見えない状況が続いております。

当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験機器等の業界においては、当社の主要ユーザーである自動車業界では、2020年度前半は、コロナウイルスの影響で販売台数が低下し、設備投資も抑制されました。後半は販売台数に回復の兆しが見えましたが、半導体不足で生産調整をせざるを得ない状況となりました。ＣＯ２削減を狙いとした環境問題対策から、電気自動車の更なる開発が進められる一方、ＡＤＡＳ・自動運転や安全性試験、新エネルギー自動車開発や環境試験関連に引き続き積極的な設備投資がなされております。また電子・電機業界ではテレワークの拡大や教育現場でのリモート教育、巣ごもり需要等の発生により、ＰＣやタブレット端末の売上が増加し、５Ｇや蓄電池関連の設備投資の機運も高まっております。

このような状況の中、当社グループは、従業員並びに関係者の皆さまの安全確保のため、テレワークやリモート営業といった感染対策を講じつつ、国内外の営業拠点網を活用し、重要市場である自動車業界や電子・電機業界の関連市場を中心に積極的なソリューション営業活動を展開いたしました。

この結果、個別では売上高69,935百万円（前年同期比12.9％減）と、ほぼ計画通りとなりました。粗利益率の高い製品の売上に注力したほか、大型の充放電検査設備の納品が寄与したこともあり、粗利益率が前年同期比で0.6％程度改善し、売上減少分をある程度補うことができました。経費面では出張や展示会の取り止めにより大幅なコストダウンが図れ、営業利益は1,706百万円となりました。また営業外収益で海外子会社からの特別配当や、期末の円安の進行による為替差益の発生もあり、経常利益は2,078百万円となりました。

連結では、国内子会社では、旅行業の未来Ｂ計画株式会社がコロナ禍で業績が低迷したものの、アイコーエンジニアリング株式会社、ユウアイ電子株式会社、株式会社エイリイ・エンジニアリングが概ね安定した業績を確保しました。海外

子会社においては、コロナ禍からいち早く立ち直った中国では、販売子会社である電計貿易（上海）有限公司の業績が堅調に推移してまいりましたが、受託試験場を運営する電計科技研発（上海）股份有限公司では、コロナ対策での往来規制の影響で立ち直りが遅れました。アメリカ、ベトナムなど苦戦を強いられる販売子会社がある一方で、韓国、インド、台湾などの販売子会社の業績は良好でした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は82,669百万円（前年同期比11.5％減）となりました。営業利益は1,892百万円（前年同期比557百万円減）、経常利益は2,132百万円（前年同期比363百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,466百万円（前年同期比223百万円減）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大により、日本政府から３回目の緊急事態宣言が発出され、外出自粛が強く要請されている状況から、消費活動の停滞やサプライチェーンの分断、工場の操業休止など、終息の見えない状況が続いております。

当社が関係する自動車業界においては、販売台数に回復の兆しが見えましたが、半導体不足の影響で、足元の設備投資は抑制される見通しであります。その一方で、ＡＤＡＳ・自動運転の実用化に向けた技術開発や安全性認証取得支援、環境問題によるＥＶ、燃料電池などの次世代分野への投資は引き続き積極的に行われる見込みであります。また、電子・電機業界においても、５Ｇや蓄電池といった

新たな技術領域に関連する研究開発や設備投資は積極的に進められていくものと思われます。

当社グループでは、自動車産業分野への営業強化を狙いとしたオートモーティブ市場推進部などを中心に、顧客の潜在ニーズに応える営業活動を継続しております。これからも顧客ニーズに対応できる組織体制の充実を図り、積極的な営業展開を図ってまいります。

また、新型コロナウイルスの拡大を受け、国内外の全拠点において臨機応変にテレワークやリモート会議ができる体制を整備いたしました。極力、人と人との接触を回避し、かつ効率的な業務推進を進めてまいります。

中国、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、インド、台湾、韓国、アメリカなどの営業拠点をフル活用して、ユーザーニーズをスピーディーかつワールドワイドに把握し、顧客ニーズにお応えしていく体制を構築しております。

ＤＸを活用したＢｔｏＢビジネスにも着手し、データを活用した営業活動にも注力してまいります。

当社では雇用の維持、人材の育成強化を続けてまいります。効率的な業務活動を進め、無駄な経費の削減を徹底し、利益の確保に努め、業界のリーディングカンパニーとして、業績の更なる向上に精励する所存であります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区　　分	第73期 2018年３月期	第74期 2019年３月期	第75期 2020年３月期	第76期 (当連結会計年度) 2021年３月期
売　　上　　高(千円)	94,990,658	100,646,494	93,368,166	82,669,514
経　常　利　益(千円)	2,971,548	3,445,462	2,496,232	2,132,825
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,911,754	2,328,925	1,690,745	1,466,835
１株当たり当期純利益(円)	243.62	296.79	215.47	186.93
総　　資　　産(千円)	53,907,771	55,520,787	51,974,593	50,959,802
純　　資　　産(千円)	17,280,578	18,917,492	19,982,965	21,645,259
１株当たり純資産額(円)	2,137.06	2,340.51	2,473.63	2,655.07

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（2021年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	所 在 地	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(連結子会社) NIHON DENKEI (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	千マレーシアリンギット 3,000	100.00	各種電子計測器の 販売、修理、校正
NIHON DENKEI (THAILAND)CO.,LTD. (注)2	タイ バンコク	千タイバーツ 10,000	48.99	〃
ND KOREA CO.,LTD.	韓国 スウォン	千韓国ウォン 350,000	85.71	〃
日本電計(香港) 有限公司	中国 香港	千香港ドル 200	100.00	〃
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千ベトナムドン 18,878,140	100.00	〃

会　社　名	所 在 地	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
電計科技研発(上海) 股份有限公司	中国 上海	千元 42,488	56.00	研究開発サポート 試験技術の提供
電計貿易(上海) 有限公司	中国 上海	千元 42,926	100.00	各種電子計測器の 販売、修理、校正
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.	台湾 台北市	千台湾ドル 30,000	100.00	〃
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.	インド グルガオン	千インドルピー 99,000	100.00 (0.03)	〃
PT.NIHON DENKEI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千インドネシアルピア 10,243,200	100.00 (0.42)	〃
NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.	フィリピン サンタロサ	千フィリピンペソ 30,000	100.00	〃
DENKEI CORPORATION AMERICAS	アメリカ シカゴ	千米ドル 2,500	100.00	〃
電計科技研発(蘇州) 有限公司 (注)3	中国 蘇州	千元 6,000	100.00 (100.00)	研究開発サポート 試験技術の提供
電計科技発展(上海) 有限公司 (注)4	中国 上海	千元 19,726	100.00	各種電子計測器の 販売、修理、校正
アイコーエンジニア リング株式会社	大阪府 東大阪市	千円 50,000	100.00	荷重測定器、各種 耐久試験機等の電 子計測機器・精密 測定機器の製造・ 販売
ユウアイ電子 株式会社	埼玉県 川越市	千円 20,000	100.00	各種電子計測器の 修理、校正
株式会社 エイリイ・エンジニアリ ング	埼玉県 飯能市	千円 100,000	100.00	宇宙、航空機に搭 載される通信機器 やアンテナ等の製 造・修理、校正

会　社　名	所 在 地	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
未来Ｂ計画株式会社	東京都 台東区	千円 99,000	100.00	服飾品等の製造・販売及び旅行代理店
新栄電子計測器株式会社	神奈川県 藤沢市	千円 14,000	100.00	監視システム・電子計測機器の製造・販売

（注）1. 「出資比率」欄の（ ）は間接所有割合で内数であります。
2. 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 電計科技研発(蘇州)有限公司は、2020年５月１日に電計科技研発(上海)股份有限公司を通じての間接所有となります。
4. 電計科技発展(上海)有限公司は、2020年11月18日に新規設立により子会社となりました。

③　重要な関連会社の状況

会　社　名	所 在 地	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
(関連会社) JQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千ベトナムドン 24,000,000	49.00	計測機器の校正サービス、計測機器に関する教育・セミナー事業等

（注）「出資比率」欄の（ ）は間接所有割合で内数であります。

④　特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）
当社グループは電子計測器、各種電子機器の部品、コンピューター及び周辺機器、理科学機器・計量器、オフィスオートメーション・ファクトリーオートメーション機器等の製造・販売、並びに計測器等の修理・校正、ソフトウェアの企画・販売、上記各機器のレンタル及びリース業務等を行っております。

(12) 主要な営業所（2021年３月31日現在）
①　当　社
○本社　　東京都台東区上野５丁目14番12号

○営業所

仙台（仙台市）・郡山（郡山市）・宇都宮（宇都宮市）・ひたちなか（ひたちなか市）・茨城（つくば市）・群馬（太田市）・埼玉（さいたま市）・長岡（長岡市）・長野（長野市）・松本（松本市）・山梨（甲府市）・金沢（金沢市）・千葉（千葉市）・東京（台東区）・東京南（品川区）・東京西（調布市）・多摩（立川市）・川崎（横浜市）・横浜（横浜市）・厚木（厚木市）・湘南（平塚市）・三島（駿東郡）・浜松（浜松市）・名古屋（長久手市）・刈谷（知立市）・三重（四日市市）・滋賀（栗東市）・京都（京都市）・大阪（吹田市）・兵庫（明石市）・岡山（倉敷市）・広島（広島市）・福岡（福岡市）・熊本（菊池郡）・鹿児島（霧島市）

○推進部

ソリューション事業推進部（台東区）・オートモーティブ市場推進部（台東区）・海外事業推進部（台東区）・マーケティング部（台東区）

○センター

国際センター（台東区）・商品センター（横浜市）

○サテライト

秋田（由利本荘市）・大分（大分市）

○ウェブショップ

計測器ワールド（台東区）

○支店

シンガポール

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は「1.企業集団の現況に関する事項（10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載した所在地のとおりであります。

(13) 従業員の状況（2021年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
1,070名	１名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
535名	４名増	41.8歳	13.5年

(14) 主要な借入先（2021年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高（千円）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,944,920
株式会社りそな銀行	2,507,146
株式会社三井住友銀行	1,400,000
株式会社きらぼし銀行	700,000
株式会社商工組合中央金庫	500,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　15,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　7,846,880株（自己株式数32,125株を除く。）

(3) 株主数　　3,297名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
あいホールディングス株式会社	1,561,600	19.90
有限会社高田興産	743,613	9.47
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	477,900	6.09
日本電計取引先持株会	343,200	4.37
株式会社エヌエフホールディングス	275,300	3.50
日本電計従業員持株会	203,311	2.59
菊水電子工業株式会社	157,880	2.01
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	132,900	1.69
QUINTET PRIVATE BANK(EUROPE)S.A.107704	126,900	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	115,000	1.46

（注） 持株比率は、自己株式（32,125株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年３月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	柳　丹峰		電計貿易(上海)有限公司 董事長 電計科技研発(上海)股份有限公司 董事長 電計科技発展(上海)有限公司 董事長 日本電計(香港)有限公司 董事長
代表取締役専務	佐藤信介	管理本部長	アイコーエンジニアリング株式会社 監査役 ユウアイ電子株式会社 監査役 未来Ｂ計画株式会社 監査役 株式会社エイリイ・エンジニアリング 監査役 新栄電子計測器株式会社 監査役 電計科技研発(上海)股份有限公司 監事 電計貿易(上海)有限公司 監事 電計科技発展(上海)有限公司 監事 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 監察人 ND KOREA CO.,LTD. 監事 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 監査役
専務取締役	森田幸哉	国内営業本部長 営業支援部門担当	
常務取締役	和田史宣	海外営業本部長 海外事業推進部・アセアン・その他エリア担当	NIHON DENKEI(MALAYSIA)SDN.BHD. 取締役 ND KOREA CO.,LTD. 理事 日本電計(香港)有限公司 董事 電計科技研発(上海)股份有限公司 董事 電計貿易(上海)有限公司 董事 電計科技発展(上海)有限公司 董事 NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD. 取締役 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 取締役 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 取締役 NIHON DENKEI PHILIPPINES INC. 取締役 NIHON DENKEI(THAILAND)CO.,LTD. 取締役
取締役	梶原琢也	国内営業本部副本部長 関西京滋エリア・事業推進部担当	ユウアイ電子株式会社 取締役
取締役	菊田　嘉	海外営業本部副本部長 中国・台湾・韓国エリア担当	ND KOREA CO.,LTD. 理事 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 取締役 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 取締役
取締役	髙橋浩次	国内営業本部 中四国・九州エリア担当	アイコーエンジニアリング株式会社 取締役
取締役	小池静生		グラフテック株式会社 取締役
取締役	佐久間　涼		プールス株式会社 取締役

地　　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
取　締　役 (監査等委員)	藤 原 敏 夫		
取　締　役 (監査等委員)	小 倉 義 夫		
取　締　役 (監査等委員)	松 本 善 夫		

(注) 1. 取締役（監査等委員）元橋好雄氏は、2020年６月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
2. 2020年６月26日開催の第75回定時株主総会において、新たに松本善夫氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
3. 取締役小池静生、佐久間涼、藤原敏夫、小倉義夫、松本善夫の各氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、監査等委員会の監査、監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にする為、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 取締役藤原敏夫、小倉義夫、松本善夫の各氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 取締役の報酬等の額

区　　分	報酬等の 総　　額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報 酬 等	非金銭 報酬等	
	千円	千円	千円	千円	名
取締役(監査等委員を除く)	156,730	156,730	－	－	9
(うち社外取締役)	(3,178)	(3,178)	(－)	(－)	(２)
取締役(監査等委員)	21,941	21,941	－	－	4
(うち社外取締役)	(21,941)	(21,941)	(－)	(－)	(４)

(注) 1. 2017年６月23日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額は取締役（監査等委員を除く）報酬額年額400,000千円以内（うち社外取締役50,000千円以内）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は８名であります。取締役（監査等委員）報酬額年額50,000千円以内であります。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は４名であります。
2. 使用人兼務取締役に支払った使用人報酬額46,727千円は含んでおりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

(5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、役員の報酬については、取締役会で決議したルールに基づいて、個人別の支給額を取締役会で決定しております。

②決定方針の内容の概要

(a) 基本報酬（月額）の構成

・取締役の基本報酬月額を決定しております。
・代表権の有無、専務、常務については、それぞれ一定額を加算いたします。
・本部長、副本部長は、それぞれ一定額を加算いたします。
・役員報酬の世間相場等を勘案し、定期的に見直しを行います。

(b) 業績による加算

・前事業年度の業績を勘案して、基本報酬に加算を行います。
・加算する額は、基本報酬月額×社員へ支給する賞与月数です。
・社員へ支給する賞与は、固定賞与の夏2.0カ月、冬2.2カ月と業績に応じた期末賞与、社長から四半期毎に支給される社長感謝金の合計です。

(c) 役員報酬の総額の上限

・役員報酬の総額の上限については、2017年６月23日開催の定時株主総会で決議された取締役（監査等委員を除く）の報酬額年額400百万円、監査等委員である取締役の報酬額年額50百万円で承認をいただいております。
・その上限内で、株主への配当金の額、社員への賞与月数と著しくかい離しないこと、内部留保の充実等を総合的に勘案して、支給額の上限を定め、公平かつ適正に支給しております。
イ．配当金総額の一定割合（80%）以内とすること
ロ．当期内部留保分（当期純利益－配当総額）の25%以下とすること
ハ．社員の支給月数を超えないこと
等の条件を全て満たす必要があります。

③当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、取締役会で取締役の個人別の報酬関係について上記記載の方針をもとに決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	小池静生	グラフテック株式会社の取締役であり、同社とは商取引関係がありますが、僅少であります。
取締役	佐久間　涼	プールス株式会社の取締役であり、当社の大株主であるあいホールディングス株式会社の子会社であります。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小池静生	当事業年度開催の取締役会12回のうち６回に出席しました。欠席は病気療養によるものであります。出席時は業界知識を通じて培った知識、見地から必要な発言を適宜行っております。
取締役	佐久間　涼	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、議案及び審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	藤原敏夫	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また監査等委員会10回全てに出席し、業界知識を通じて培った知識、見地から必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	小倉義夫	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また監査等委員会10回全てに出席し、業界知識を通じて培った知識、見地から必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	松本善夫	就任後開催の取締役会10回全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言、また、監査等委員会７回全てに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　36,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36,000千円

（注）1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社のうち、在外子会社14社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

具体的には、社長直属のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンス問題に対する受付、相談窓口、コンプライアンス・マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。

また、コンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を制定しており、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

その中で、相談・通報できる体制を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス委員会事務局に通報（匿名も可） しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明らかにしております。

また、当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務執行の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、調査・検証することにより、不正防止ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を社長及び監査等委員会に報告することとしております。

また、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

③　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理規程に基づき、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、経営トップが率先して取り組むほか、組織的な対応を行うこととしております。

具体的には、営業推進の根本となる「社員の安全確保」は、最重要と認識しており、大型地震対策、インフルエンザや新型コロナウイルスの大流行対策として諸施策を実施しております。

また、総務部門が担当して、緊急時に備えた連絡網の整備等に取り組み、平時においては、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に具体的に取り組んでおります。

また、当社の営業上の重要性の高いリスクである与信信用リスクについては、管理本部が中心となり、一定の基準で毎月見直しを実施し、調査を指示するなど、与信管理の社内ルールの徹底と更なる管理体制の強化に取り組んでおります。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況について報告を求め、相互の監督等を行っております。

取締役会の機能をより強化し、透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外の経営者を経営顧問として取締役会に参加していただき、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

また、取締役と執行役員を主なメンバーとする経営会議を毎月開催し、重要問題について協議し、具体策をまとめ、代表取締役に意見具申する体制をとっております。当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと当社グループのあるべき姿を明確化し、具体的な行動目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しており、承認された中期経営計画に従い、その達成に向けて、営業本部、管理本部、各営業所が具体的な目標を策定しております。

また、進捗状況のチェックと情報共有化を狙いとして、役員・全営業所の所長・副所長等の拠点責任者からなる全体営業会議を四半期毎に定例開催しております。

⑤　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループのコンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を活用し、役員及び従業員等がそれぞれの立

場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

当社は、当社グループ企業への指導・支援を実施するため、「グループ会社管理規程」を制定しており、グループとしての協力体制を図るとともに、グループ会社の経営については、その自主性を尊重いたします。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っております。

また、連結子会社に対しては、監査室が定期的に監査を実施しているほか、主要な子会社については、当社取締役が取締役や監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備するよう努めております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会補助者として適切な者を任命し、監査等委員会の指示の実効性を確保いたします。

また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の意見を尊重し、決定いたします。

監査等委員会の監査については、監査室の監査の結果を活用いたします。また、監査室は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生じる諸費用については、監査等委員会より費用の申請があった場合は、経理部門で確認の上支払うものとしております。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告する体制ならびに報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

また、監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全体営業会議や重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役ま

たは使用人にその説明を求めております。

当社グループの役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス委員会事務局に通報（匿名も可）しなければならないと定めており、当該事務局は通報内容を直ちに監査等委員会に報告いたします。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明らかにしております。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「内部監査規程」において、監査室長は監査等委員会との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査等委員会と連携して、内部監査の実効性確保を図ることとしております。

また、監査等委員は、営業所の状況を把握するため、監査実施時に、監査室長に帯同して、独自に監査を実施するほか、監査室の監査状況もチェックしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2017年６月23日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

①　コンプライアンス

社長直属のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンス問題に対する受付、相談窓口、コンプライアンス・マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。

また、コンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を制定しており、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

その中で、相談・通報できる体制を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、事務局に通報（匿名も可）しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明らかにしております。

② リスクマネジメント

当社は、リスク管理規程に基づき、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、経営トップが率先して取り組むほか、組織的な対応を行うこととしております。

営業推進の根本となる「社員の安全確保」は、最重要と認識しており、大型地震対策、インフルエンザや新型コロナウイルスの大流行対策として諸施策を実施しております。

総務部門が担当して、緊急時に備えた連絡網の整備等に取り組み、平時においては、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に具体的に取り組んでおります。

また、当社の営業上のトラブルや与信信用リスクについては、都度関係各部で迅速に協議するとともに、毎月の経営会議で状況の報告や対応策の検討を実施し、情報の共有化と具体的な対策の決定を適宜実施しております。

③ 取締役の職務の執行

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況について報告を求め、相互の監督等を行っております。

取締役会の機能をより強化し、透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外の経営者を経営顧問として取締役会に参加していただき、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

また、取締役と執行役員を主なメンバーとする経営会議を毎月開催し、重要問題について情報を共有し協議を行い、具体策をまとめ、代表取締役に意見具申する体制をとっております。

④ 監査等委員の監査

当社の監査等委員は、定期的に開催される監査等委員会（２カ月に１回および臨時）ならびに取締役会（毎月１回および臨時）に出席するとともに、常勤監査等委員においては、経営会議、営業会議、拡大方針説明会、管理職会議、合同営業会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

監査等委員は、監査の実効性を上げ、自らの目で確認するため、営業所や海外子会社、国内子会社を訪問して、監査等委員としての監査を積極的に行っております。また、会計監査人監査や監査室の監査に立ち会うなど、会計監査人や監査室の監査状況をチェックするほか、情報の共有により問題点の把握に努めております。監査等委員監査の結果については、適宜代表取締役社長に報告されるとともに、取締役会にも定期的に報告しております。

⑤　財務報告に係る内部統制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制室長が内部統制評価計画書に基づき、毎年、営業所の管理課要員を適宜抜擢してチームを組織して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

⑥　内部監査

内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社および当社子会社の内部監査を実施しております。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査実施結果は、代表取締役社長に直接報告するほか、取締役会に報告されております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

①　基本的な考え方

当社は、業績・財務状況等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

②　当期の配当決定に当たっての考え方

当期の配当につきましては、中間配当を20円といたしました。

当期は未曾有のコロナウイルス感染症の拡大で、全世界的な経済活動の混乱を受け、業績は減収、減益となりましたが、ほぼ想定通りの利益を確保できました。また内部留保にも一定の目途が立ち、自己資本比率も改善したことを勘案して、株主の皆様への積極的な利益還元を図りたく、期末配当を１株当たり15円増配し、45円とさせていただきます。

従いまして、当期の年間配当は、中間配当20円、期末配当45円の年間65円になる見込みであります。

2022年３月期の利益配当につきましては、中間配当、期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、計画した業績を確保できることを前提として、株主の皆様への積極的な利益還元を図るべく、配当性向35％を目標として中間配当30円、期末配当45円を予定しております。

今後とも業績の向上による利益確保に努めるとともに、株主様への積極的な利益還元を検討してまいる所存です。

（注）　本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	**(50,959,802)**	**(負債の部)**	**(29,314,543)**
流動資産	**(43,562,290)**	**流動負債**	**(26,645,454)**
現金及び預金	7,279,792	支払手形及び買掛金	17,541,541
受取手形及び売掛金	30,502,375	短期借入金	4,798,344
電子記録債権	3,014,773	1年内返済予定の長期借入金	2,120,964
商品及び製品	1,587,833	リース債務	4,455
原材料及び貯蔵品	78,290	未払金	31,491
仕掛品	76,289	未払費用	751,404
前渡金	866,328	未払法人税等	610,557
前払費用	51,112	未払消費税等	165,075
未収収益	2,841	預り金	106,993
未収入金	172,797	その他	514,626
その他	36,920		
貸倒引当金	△107,064	**固定負債**	**(2,669,088)**
固定資産	**(7,397,512)**	長期借入金	2,485,665
有形固定資産	**(5,083,420)**	リース債務	15,908
建物	2,555,215	退職給付に係る負債	146,913
構築物	13,868	繰延税金負債	20,102
車両運搬具	64,229	その他	500
工具器具備品	806,110		
土地	1,602,602	**(純資産の部)**	**(21,645,259)**
リース資産	10,258	**株主資本**	**(20,398,605)**
建設仮勘定	31,135	資本金	1,159,170
無形固定資産	**(105,482)**	資本剰余金	1,419,425
借地権	35,014	利益剰余金	17,850,083
ソフトウェア	44,987	自己株式	△30,073
電話加入権	17,767	**その他の包括利益累計額**	**(435,425)**
リース資産	7,712	その他有価証券評価差額金	432,602
投資その他の資産	**(2,208,609)**	為替換算調整勘定	2,822
投資有価証券	1,410,823	**非支配株主持分**	**(811,229)**
出資金	220		
長期貸付金	33,925		
長期前払費用	5,318		
差入保証金	626,378		
繰延税金資産	117,061		
その他	28,095		
貸倒引当金	△13,212		
資産合計	**50,959,802**	**負債及び純資産合計**	**50,959,802**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年４月１日から2021年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		82,669,514
売上原価		72,981,886
売上総利益		**9,687,627**
販売費及び一般管理費		7,795,396
営業利益		**1,892,231**
営業外収益		
受取利息配当金	59,750	
仕入割引	39,298	
為替差益	114,192	
補助金収入	35,469	
貸倒引当金戻入額	17,488	
雑収入	73,974	340,173
営業外費用		
支払利息	76,284	
持分法による投資損失	13,178	
手形売却損	2,460	
雑損失	7,656	99,579
経常利益		**2,132,825**
特別利益		
固定資産売却益	1,061	
投資有価証券売却益	70,034	71,096
特別損失		
固定資産除却損	3,604	
投資有価証券評価損	50,638	54,242
税金等調整前当期純利益		**2,149,679**
法人税、住民税及び事業税	763,458	
法人税等調整額	△37,991	725,466
当期純利益		**1,424,213**
非支配株主に帰属する当期純利益		△42,621
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,466,835**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年４月１日から2021年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,159,170	1,328,773	16,775,595	△29,995	19,233,542
当期変動額					
剰余金の配当			△392,347		△392,347
親会社株主に帰属する当期純利益			1,466,835		1,466,835
自己株式の取得				△78	△78
連結子会社の増資による持分の増減		90,652			90,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	90,652	1,074,488	△78	1,165,062
当期末残高	1,159,170	1,419,425	17,850,083	△30,073	20,398,605

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	144,920	31,972	176,892	572,529	19,982,965
当期変動額					
剰余金の配当					△392,347
親会社株主に帰属する当期純利益					1,466,835
自己株式の取得					△78
連結子会社の増資による持分の増減					90,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	287,682	△29,149	258,532	238,699	497,232
当期変動額合計	287,682	△29,149	258,532	238,699	1,662,294
当期末残高	432,602	2,822	435,425	811,229	21,645,259

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　19社

連結子会社の名称

NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.
ND KOREA CO.,LTD.
日本電計（香港）有限公司
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.
電計科技研発（上海）股份有限公司
電計貿易（上海）有限公司
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.
PT.NIHON DENKEI INDONESIA
NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.
DENKEI CORPORATION AMERICAS
電計科技研発（蘇州）有限公司
電計科技発展（上海）有限公司
アイコーエンジニアリング株式会社
ユウアイ電子株式会社
株式会社エイリイ・エンジニアリング
未来Ｂ計画株式会社
新栄電子計測器株式会社

当連結会計年度において、電計科技研発（蘇州）有限公司は株式を取得したため、電計科技発展（上海）有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数　１社

持分法を適用した関連会社の名称

JQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

会社等の名称

関連会社

株式会社サープレス

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社であるJQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社19社のうち、

NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.
ND KOREA CO.,LTD.
日本電計（香港）有限公司
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.
電計科技研発（上海）股份有限公司
電計貿易（上海）有限公司
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.
PT.NIHON DENKEI INDONESIA
NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.
DENKEI CORPORATION AMERICAS
電計科技研発（蘇州）有限公司
電計科技発展（上海）有限公司

は連結計算書類の作成にあたって12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産

商品及び製品　主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

②有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法によっております。

主な耐用年数

建物	３年～50年
車両運搬具	４年～５年
工具器具備品	３年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は各在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

（政策的に保有するたな卸資産の評価）

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品　　960,495千円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

政策的に保有するたな卸資産の評価については、「4. 会計方針に関する事項、(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」によっております。当該評価に関して、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受けて、当初想定していた販売等が見込めなくなった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において評価損が発生する可能性があります。

表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

追加情報

（新型コロナウイルス感染症について）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものとして、会計上の見積り及び仮定の設定を検討しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、将来における連結計算書類において重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　2,075,024千円
2. 受取手形割引高　502,135千円
   電子記録債権割引高　948,852千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数　普通株式　7,879,005株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	235,408	利益剰余金	30	2020年３月31日	2020年６月29日
2020年11月10日取締役会	普通株式	156,938	利益剰余金	20	2020年９月30日	2020年12月７日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

   2021年６月25日開催の第76回定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月25日定時株主総会	普通株式	353,109	利益剰余金	45	2021年３月31日	2021年６月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子計測器の販売事業を行うための運転資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として、外貨建ての営業債権の回収促進と日本への送金促進による為替変動リスクの平準化を図りヘッジしております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど４ヶ月以内の支払期日であります。

また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、営業取引に係る資金の調達を目的としており、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。借入金の返済日は決算日後、最長でも５年程度であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先が大企業から中小企業まで数千社存在することから、与信管理規程に従い、売掛金について、取引開始時や案件採択時に営業本部及び管理本部で与信限度の設定や回収条件について協議・決定するほか、日常的には、各営業所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社や出資先についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理

を行っております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替リスクヘッジのための外貨運用については、外貨運用基準を設け、取締役会での承認を受けた上で限度を設定して実施しており、月次の取引実績は、社長及び経営会議に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性は、連結売上高の３ヶ月分相当を目途に確保しております。

また、資金調達に支障が出ないように、財務状況を定期的に金融機関に報告を行い、調達額や資金使途の妥当性を説明し、信用維持に努め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金は約7,000社先に分散されており、信用リスクの集中は回避されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,279,792	7,279,792	－
(2) 受取手形及び売掛金	30,502,375	30,502,375	－
(3) 電子記録債権	3,014,773	3,014,773	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,330,488	1,330,488	－
(5) 支払手形及び買掛金	(17,541,541)	(17,541,541)	－
(6) 短期借入金	(4,798,344)	(4,798,344)	－
(7) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	(4,606,629)	(4,614,032)	△7,403
(8) デリバティブ取引	－	－	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	518,077	1,126,785	608,707
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	225,247	203,703	△21,544
合計		743,325	1,330,488	587,163

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利

スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※１）（※２）	20,836
投資事業組合出資金（※１）（※３）	37,121
関連会社株式(※１）（※２）	22,377
合　　計	80,334

（※１）これらは金融商品時価情報の「（４）投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。

（※２）非上場株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（※３）投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	2,120,964	857,964	749,123	692,856	185,722	－

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　2,655円07銭

2.　１株当たり当期純利益　186円93銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	**(44,964,571)**	**（負債の部）**	**(27,105,979)**
流動資産	**(36,324,927)**	**流動負債**	**(24,626,670)**
現金及び預金	3,850,971	支払手形	4,222,161
受取手形	272,627	買掛金	12,814,522
電子記録債権	3,014,773	短期借入金	4,100,000
売掛金	27,563,655	１年内返済予定の長期借入金	1,992,856
商品	1,199,954	リース債務	2,069
前渡金	143,885	未払金	7,340
前払費用	11,355	未払費用	586,578
短期貸付金	110,720	未払法人税等	395,416
未収入金	135,617	未払消費税等	259,217
その他	22,045	前受金	157,007
貸倒引当金	△678	預り金	87,205
固定資産	**(8,639,643)**	その他	2,295
有形固定資産	**(3,783,092)**		
建物	2,285,892	**固定負債**	**(2,479,308)**
構築物	1,675	長期借入金	2,464,290
車両運搬具	637	リース債務	7,356
工具器具備品	144,508	繰延税金負債	7,162
土地	1,315,789	その他	500
リース資産	8,582		
建設仮勘定	26,006	**（純資産の部）**	**(17,858,592)**
無形固定資産	**(43,817)**	**株主資本**	**(17,420,671)**
借地権	3,806	**資本金**	**(1,159,170)**
ソフトウエア	24,696	**資本剰余金**	**(1,333,000)**
電話加入権	15,315	資本準備金	1,333,000
投資その他の資産	**(4,812,733)**	**利益剰余金**	**(14,958,575)**
投資有価証券	1,346,542	利益準備金	137,800
関係会社株式	2,566,832	その他利益剰余金	14,820,775
出資金	10	別途積立金	4,310,000
長期貸付金	31,000	繰越利益剰余金	10,510,775
従業員に対する長期貸付金	2,925	**自己株式**	**△30,073**
関係会社長期貸付金	295,200	**評価・換算差額等**	**(437,920)**
破産更生債権等	25,347	その他有価証券評価差額金	437,920
差入保証金	555,441		
その他	2,646		
貸倒引当金	△13,212		
資産合計	**44,964,571**	**負債及び純資産合計**	**44,964,571**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		69,935,071
売　　上　　原　　価		62,763,864
売　上　総　利　益		**7,171,206**
販売費及び一般管理費		5,464,464
営　　業　　利　　益		**1,706,741**
営　業　外　収　益		
受　　取　　利　　息	12,388	
受　　取　　配　　当　　金	226,154	
仕　　入　　割　　引	38,696	
貸倒引当金戻入額	22,735	
為　　替　　差　　益	74,621	
地　　代　　収　　入	840	
雑　　収　　入	46,707	422,144
営　業　外　費　用		
支　　払　　利　　息	47,694	
手　　形　　売　　却　　損	2,460	50,155
経　　常　　利　　益		**2,078,730**
特　　別　　利　　益		
投資有価証券売却益	70,034	70,034
特　　別　　損　　失		
固定資産除却損	73	
投資有価証券評価損	50,638	
関係会社株式評価損	35,781	86,492
税引前当期純利益		**2,062,271**
法人税、住民税及び事業税	655,305	
法　人　税　等　調　整　額	△11,009	644,295
当　　期　　純　　利　　益		**1,417,976**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	9,485,146	13,932,946
当期変動額							
剰余金の配当						△392,347	△392,347
当期純利益						1,417,976	1,417,976
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,025,629	1,025,629
当期末残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	10,510,775	14,958,575

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△29,995	16,395,120	152,737	152,737	16,547,857
当期変動額					
剰余金の配当		△392,347			△392,347
当期純利益		1,417,976			1,417,976
自己株式の取得	△78	△78			△78
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			285,183	285,183	285,183
当期変動額合計	△78	1,025,550	285,183	285,183	1,310,734
当期末残高	△30,073	17,420,671	437,920	437,920	17,858,592

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品　移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)　定額法
主な耐用年数

建物	３年～50年
車両運搬具	４年
工具器具備品	３年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)　自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

（政策的に保有するたな卸資産の評価）

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品　　960,495千円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に同一内容を記載しているため、記載を省略しております。

表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

追加情報

（新型コロナウイルス感染症について）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くものとして、会計上の見積り及び仮定の設定を検討しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、将来における計算書類において重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1.	関係会社に対する金銭債権債務	
	短期金銭債権	1,203,853千円
	短期金銭債務	247,139千円
	長期金銭債権	295,200千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	482,953千円
3.	受取手形割引高	502,135千円
	電子記録債権割引高	948,852千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,432,298千円
仕入高	857,236千円
営業取引以外の取引高	220,933千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	32,125株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	25,713千円
貸倒引当金	4,253千円
未払賞与	92,509千円
関係会社株式評価損	157,617千円
投資有価証券評価損	45,139千円
その他	55,461千円
繰延税金資産小計	380,696千円
評価性引当額	△241,492千円
繰延税金資産合計	139,203千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△146,366千円
繰延税金負債合計	△146,366千円
繰延税金負債の純額	△7,162千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	電計貿易(上海)有限公司	直接 100.00	商品の販売	商品の販売	1,170,115	売掛金	596,384

(注)　取引価格は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　2,275円88銭

2.　１株当たり当期純利益　180円70銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月24日

日本電計株式会社
取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉村淳一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村瀬征雄　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電計株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電計株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月24日

日本電計株式会社
取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉村淳一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村瀬征雄　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電計株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月27日

日本電計株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　藤　原　敏　夫　㊞

常勤監査等委員　小　倉　義　夫　㊞

監査等委員　　松　本　善　夫　㊞

（注）　監査等委員 藤原敏夫、小倉義夫及び松本善夫は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第76回定時株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都台東区東上野１丁目26番２号
オーラム　地下２階 ラ・サル　ローヤル
電話　03（5812）1123

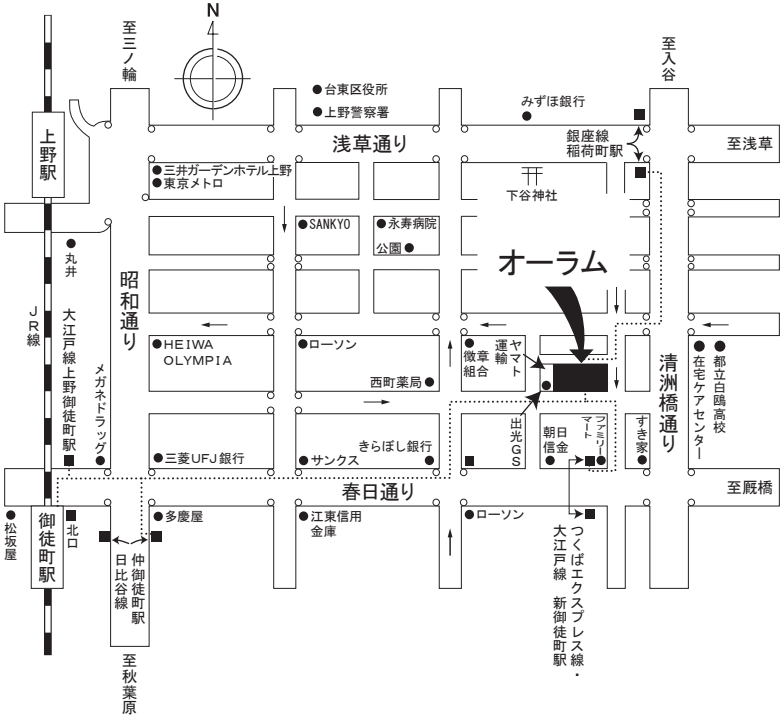

◆交通のご案内◆
- 大江戸線・つくばエクスプレス線 新御徒町駅「Ａ１」出口 徒歩２分
- 日比谷線 仲御徒町駅北口 徒歩６分
- 銀座線 稲荷町駅 徒歩５分
- 山手線 御徒町駅北口 徒歩８分

株主総会でのお土産配布及び株主総会後の懇親会に関しましては、株主様の安全性確保のため、新型コロナウイルス感染予防対策のひとつとして、今回取りやめさせていただきます。何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915